

受付日	令和3年 9月 10日
件名	名護市コミュニティバスについて
担当部課等	企画部 企画政策課
ご意見要旨	<p>2021（令和3）年9月15日（水）から、名護市コミュニティバスが運行すると載っていました。しかし、運行を琉球バスのみにするのはおかしいです。沖縄バス・北部観光バスにも協力させた方が正解です。なにしろ、名護市内を走る路線バスの多くは、琉球バス・沖縄バス共同運行ですので。</p>
市の回答	<p>この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ご意見にあります通り、令和3年9月15日（水）から令和4年2月28日（月）までの間、名護市街地及び周辺エリアにおいて、実証実験としてコミュニティバスを運行しております。</p> <p>当該実証実験における運行事業者につきましては、市内に本社又は営業所がある事業者として、株式会社北部観光バス、沖縄バス株式会社及び株式会社琉球バス交通を参加者とした指名競争入札により選定し、運行業務を委託し実施しております。</p> <p>また、当該実証実験の実施に当たり、株式会社北部観光バス、沖縄バス株式会社及び株式会社琉球バス交通を委員に含む「名護市地域公共交通協議会」において、コミュニティバスの運行ルート、運行ダイヤ等について協議し、合意を得た上で運行を実施しております。</p> <p>ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。</p>

令和3年9月27日

名護市長 渡具知 武豊

